

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

一般財団法人大阪保育運動センター

② 施設・事業所情報

名称：社会福祉法人 芦屋こぼと保育園	種別：保育所
代表者氏名：山本 沙緒里	定員（利用人数）：30 名
所在地：〒659-0027 兵庫県芦屋市若宮町3-17	
TEL 0797-31-3338	ホームページ： https://kobato-ashiya.com
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：和51年11月1日	
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人芦屋こぼと福祉会	
職員数	常勤職員： 9 名 非常勤職員： 12 名
専門職員	（専門職の名称）
	保育士 14名 看護師 1名
	管理栄養士 1名 調理師 1名
施設・設備の概要	（居室数）鉄筋コンクリート造 2階建て （設備等）屋外遊技場 52,0 m ²
	0歳児・1歳児・2歳児保育室 事務室、医務室、調理室、相談室

③ 理念・基本方針

【保育理念】保護者の働く権利を守る。子どもたちの成長と発達を保障する。公的保育を守り、保育の最低基準の改善と向上を目指す。安全な保育を目指し、努力する。
 【保育目標】心を開く豊かな遊び 自然とのふれあい大切に 友だち作り遊びあい 自立を促し先取りしない 個性を生かす一人ひとりのカリキュラム

④ 施設・事業所の特徴的な取組

事業所の特徴

- ① 少人数で家庭的な保育の提供
- ③ 子ども、保護者への丁寧な関り
- ③ 給食室が近く、食育を積極的に行っている

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年6月11日（契約日）～ 令和4年4月23日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	1回（令和3年度）

⑥総評

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

当園は1967年(昭和42年)、産休明け乳児保育を民家一間から開所、1969年(昭和44年)無認可の赤ちゃんホーム「こぼと保育園」を発足、1974年(昭和49年)認可保育園建設運動を起し、1976年(昭和51年)に社会福祉法人の認可を受け、定員30名(0歳児～2歳児)の「芦屋こぼと保育園」として現在に至っています。所在地は阪神打出駅から徒歩3分で、同法人経営の「芦屋こぼとぽっぽ保育園」(0歳児～5歳児:71名定員)と隣接しているという、利用者にとって利便性の良いところに位置しています。園の前には公園があり、園庭の狭い当園の日常的な戸外遊びの場になっています。園と公園前の道路は車両進入禁止になっていますので安全面においても問題ない状況です。

育児休暇の普及やコロナ禍の影響もあり、保育園への0歳児の入所希望が全国的に減少しています。乳児保育園である特徴を考慮し、将来の少子化も見通し具体的な中長期計画を立てることが大切になっています。

◇特に評価の高い点

特に評価の高い点は、1点目は保育者の定着が良いこと。2点目は当園の保育方針を正規の保育士・看護師・管理栄養士をはじめとして、非正規職員にも理解を促し、その保育観に基づいて保育を実施している点です。その内容は、園児への否定語、禁止語、強制語などをリスト化し、保育士間の意思統一を図り、園児の自主性を重視する視点を貫いています。また、子どもは自分で食材を選べないということで、基礎調味料、無農薬の野菜、新鮮な魚類などの確保を独自に開拓し、給食を提供しています。そして、栄養士・看護師による健康だより、給食だよりなどでその内容を発信し、家庭との連携を心がけています。

◇改善を求められる点

- ①中長期計画では、予算書においては施設・備品整備費積立金を予算化していますが、中・長期計画を具体化し計画の可視化をすることを求めます。
- ②日々の保育や諸規定、マニュアルなどを記録として残すことを求めます。
- ③福祉事業関係で保育分野については、芦屋市のホームページなどを閲覧し把握・分析をしています。しかし、今後、社会福祉全般の事業関係についての把握・分析を望みます。

今回初めての第三者評価を受審され、第三者評価の項目や評価結果を職員と共に分析し取り組むべき課題を共有化し、保育園の運営管理を施設長だけでなく、職員が園運営の主体者となり、益々保育園が充実・発展するよう期待しています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価を受審しました。評価される不安と、園の課題を教えてもらえる期待を職員一同感じていました。自己評価をするにあたり改めて各々が自園の事を考え、職員集団で話し合うことで、長く一緒に保育をしても改めて仲間の考えを聞くことができる等とても有意義に取り組みました。

コロナ禍の中と言うこともあり、制限のある保育の視察となり、自園の保育の見てほしいところをあまり見て頂けなかったことは職員一同とても残念に思います。

それでも、園の良いところを評価していただき、職員のモチベーションが高まりました。また、課題も具体的に指摘くださったことで改善策が見えてきました。今後は褒めて頂いた点はより良いものに、改善点はみんなで考え組織としての力を強いものにしていきたいと思ひます。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 理念や基本方針、保育内容や特徴について、ホームページ、重要事項説明パンフレットに記載されているのを確認しました。職員への周知や保護者への説明については、理事会、職員会議議事録と園長とのヒヤリングでも確認しました。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 保育分野の状況については、芦屋市の子育て未来応援プラン『あしや』を参考に把握し、利用者のコスト分析、利用者の推移、利用率を把握・分析しています。しかし、社会福祉事業全体の把握・分析は今後の課題となっています。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 当園は3歳未満児を保育する乳児保育園であります。昨今0歳児の入園が減少しているため、芦屋市内の認可保育園数園で芦屋市に要望書を提出し、経営課題を明確にしています。経営状況は、分析・改善すべき課題を明確にして実行しているのを、事業計画・予算決算書・事業報告書で確認しました。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 予算書には保育所・施設整備積立金が予算化されていますが、中・長期計画としての具体化が不十分です。今後、中・長期計画の具体化を求めます。		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 単なる行事計画ではなく実行可能な単年度計画を立案しています。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>単年度の事業計画は実行可能で単なる行事計画にはなっていません。実施状況の評価を行える内容になっていることを理事会・職員会議などの会議録で確認しました。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・Ⓑ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>単年度の事業計画は、年度末に各クラス担任の保育総括、職員の個人評価、園長と職員の対面などで意見を見聞し、また、保護者に対しては、アンケート調査などで出された意見をくみ取り、計画しています。職員に対する周知については保育総括の文面、職員会議録で確認しました。保護者への周知については、その仕組みが明確ではなく確認できませんでした。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・Ⓑ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>質の向上については年間計画に基づき、半期総括・年間総括で到達と課題を明確にして取り組んでいることを、半期・年間総括で確認した。また、芦屋市独自の評価シートを活用し、自己評価を実施し、職員の質の向上に取り組んでいます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・Ⓑ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>自己評価を実施するとともに、半期総括・年間総括で到達と課題を出し、次期につないでいます。今後は、日常的な改善計画の見直すことを求めます。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職務分掌表で施設長の役割を明確にしています。施設長は事業計画を作成し、それに基づき防災計画など各種マニュアルを作成し、職員と共に見直し検討していることを、それらの書面と施設長とのヒヤリングで確認しました。</p>		

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>施設長は、厚生労働省などから出される法令について、その都度検討し運営に努めていることを、ヒヤリング及び就業規則・賃金規定・運営規定等で確認しました。また、自ら進んで法令の研修に参加、保育所保育指針などの研修に職員と共に参加し、職員の質の向上を図っていることを研修報告書などで確認しました。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>施設長は、職員と共に作成した全体的な計画を、PDCAサイクルに基づいて保育を実施し職員の質の向上に努めています。年間計画・月案・総括・園内研修記録・自己評価・個人目標などで確認しました。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>施設長は、理事会に出席し理事メンバーと共に経営・運営について、人事、労務、財務等を検討・分析し、その内容を踏まえて運営・管理に努めています。内部監査報告書・ITCの導入状況・キャリアアップ研修状況・職員会議及び理事会義禄とヒヤリングで確認しました。しかし、その実効性を高めるための職員間の組織の構築は課題となっています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・Ⓑ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>会議や事務作業などは勤務中に実施し、持ち帰りの仕事を削減するように工夫することで、職員の定着は良い状況です。また、施設長は日常的に職員と面談しカウンセリング的な役割も果たしていることを、職員ヒヤリングで確認しました。しかし、職員の確保・育成、人事管理の体制を整備し計画化することが今後の課題となっています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・Ⓑ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人としての「期待する職員像」については、事業計画や就業規則などに触れていますが、人事基準や専門職に関する職務遂行の成果の評価などを定め、職員が自ら将来像を描くことができる仕組みづくりは今後の課題となっています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・Ⓑ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員には就業規則の説明を実施しており、職員配置は非正規職員を含めてゆとりある体制にな</p>		

<p>っています。職員ヒヤリングでも、申し出すれば休暇が取れるなど配慮された働き方になっていることが伺えました。園長との面談も随時行われているので、その都度悩みは解決できるようです。ただ生理休暇などの特別休暇や年次有給休暇などの取得率を分析し、その実態の可視化はされていないので、今後は、福祉人材や人員体制が持続的に確保できるための具体的な計画を期待します。</p>	
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>	
17	<p>II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>
<p>①・b・c</p> <p>〈コメント〉 施設の「期待する職員像」は一定明確化されており、その職員像に基づいて保育が実施されていることを実地観察で確認しました。また、目標管理については、職員の個人目標を設定し施設長の面談で聞き取っていることが、個人目標一覧表と面談記録で確認しました。</p>	
18	<p>II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>
<p>①・b・c</p> <p>〈コメント〉 事業計画で「職員としての姿勢」「研修計画」を明示化しています。コロナ禍で外部研修は控えており、園内研修として、先輩職員や看護師などの専門職からのアドバイスや関連書籍を紹介し自らの学びを促していることを、報告書や職員会議録で確認しました。</p>	
19	<p>II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>
<p>①・b・c</p> <p>〈コメント〉 コロナ禍であることと予想外の職員の休職に伴って、外部研修参加については一定の職員に限定すると同時に、キャリアアップ研修を優先して実施しています。研修記録で確認しました。</p>	
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>	
20	<p>II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>
<p>①・b・c</p> <p>〈コメント〉 実習生の受け入れについては、受け入れ担当を決め養成校との連携を図り、マニュアル「実習生のみなさんへ」に基づいてオリエンテーションを行い、実習後は振り返りの会を実施しています。</p>	

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a ①・c
<p>〈コメント〉 ホームページに福祉社会・園の概略、保育方針、保育内容等を公開しています。また、地域住民に向けて、門前に掲示板を設置し、給食の内容や保育の様子、また、子どもの発達についてなどを掲示し公開しています。今後は、意見箱及び苦情委員会の設置を求めます。</p>		
22	<p>II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a・①・c
<p>〈コメント〉 事務・経理・取引等のルールは確立しており、それぞれの責任も明確です。公認会計士や社労士</p>		

などの指導に基づいた経営・運営をしています。予算・決算、経理規定、市の監査を受け内部監査報告書、理事会議事録で確認しました。外部監査は受けていません。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉 現在コロナ過では実施不可になっていますが、毎月「保育園であそぼう」と称して地域交流を実施し、地域の子育て支援の取り組みをしています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉 関係機関と保育ボランティアやトライアル(中学生の職場体験)などをマニュアルに基づいて受け入れています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉 芦屋市の社会福祉協議会で問題点や展望を話し合い、子育て支援室を中心に問題提起をされています。園としては、過去に該当の家庭に対し面談をし、支援士と共に方策をしました。門前の掲示板に「赤ちゃんステッカー」を掲示しています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉 コロナ過で実施困難になっていますが、それまでには地域の子育て支援として、ベビーマッサージや親子ヨガを実施していました。保育園見学に際し、子育て相談に乗る、親子への園庭開放などの実施状況を、実績報告書、ポスター、見学記録で確認しました。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a Ⓑ・c
<p>〈コメント〉 保育園見学の際に子育て相談を受けながら、保護者のニーズをリサーチしています。また、民生委員にお便りを配布し、評議員に就任してもらうなどして、地域のニーズの把握の努力をしています。今後把握した福祉ニーズに基づいた具体的な事業・活動を計画化して明示を求めます。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員マニュアル、全体的計画等に明記し、月案に反映し、共有化を図っています。日常の保育の中でも、あそびや給食の場面において、子どもたち一人一人の意向を汲み取り、尊重する場を随所で確認しました。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園長が中心となり、「虐待防止、権利擁護」についての学習に取り組んでいます。ホームページに掲載する写真への配慮や園庭でシャワーを行う時には、門にネットをかけ外から見えないよう配慮しています。今後は、プライバシー保護規定の策定を望みます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>ホームページやパンフレット作成、門前に地域向けの掲示板を設置し、情報発信を行っています。見学は随時受け入れています。今後は、パンフレットの設置場所の工夫など、より一層の地域への保育園からの情報発信を期待します。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>入園面接時に丁寧に説明し、保育時間等の合意を行っています。変更の際は、園長・主任が対応をしています。今後は配慮等が必要な保護者への対応についての手順の具体化と文章化を期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>転園等の引継ぎは、芦屋市の慣例に従い、個人情報への配慮として、口頭もしくは電話で行っています。卒園児には、「いつでも相談にのる」旨を保護者に知らせています。今後は、相談窓口の設置や担当者の配置を期待します。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	(a)・b・c

<p>〈コメント〉</p> <p>芦屋市の保護者向けアンケートを毎年行っています。通常ではクラス懇談・個人懇談を毎年行っていますが、コロナ禍で、書面による個人懇談を行っています。アンケートで寄せられた意見や要望については、職員会議で話し合い、解決策や方向性を決め、アンケート結果の報告として、園長名の書面で保護者に配布しています。</p> <p>一人一人の子どもたちの意向や好みを把握し、日常の保育の中で子どもたちの満足度を確認しながら進めています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>苦情解決責任者について玄関に掲示し、仕組みについては重要事項説明書に記載し、入園時に説明しています。苦情があった場合は、担任と園長が相談し、その後園長が保護者に対応しています。今後は、苦情解決委員会の設置を求めます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保護者の相談に、常に応じられるようにしています。送迎時は担任だけでなく、様々な職種の職員が対応できるようにしています。保護者のプライバシーが守られるように、個別の相談は専用室で行っています。今後は、意見箱の設置を期待します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保護者からの相談や意見に対しては、担当職員と話をし、園長が中心に対応しています。今後は苦情解決委員会や危機管理委員会などを設置するなど、組織的な対応ができる体制づくりを求めます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>安全委員会を作り、懸案事項があれば委員会を開催しています。ヒヤリハットや事故については、発生場所・時間をまとめ、看護師が中心になって職員会議で報告し、共有化しています。給食室も含めた備品、おもちゃ等の安全点検は一月に一度、担任・給食室職員が行っています。今後は保育士も含めた安全委員会構成にし、定期的を開催するなど、より組織的に対応できるよう期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>感染症予防マニュアルを作成し、看護師による園内研修や実地研修を行っています。発生した場合は職員会議で共有化をはかっています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に	a・(b)・c

	行っている。	
<p>〈コメント〉 防災対応マニュアルを作成しています。防災リュックを各部屋に配置しています。食品等の備蓄は、給食室が管理しています。年に1～2回、市と警察、消防署、警備会社と防災安全担当者会議を行っています。今後連絡名簿を各クラスに配置することを望みます。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉 新たに食中毒発生対応マニュアルを整備しました。実地研修は看護師が中心となって行っています。今後は、整備したマニュアルを実践的に検証し、より充実したものにすることを期待します。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉 マニュアルは整備されています。避難・対応訓練を提起的に行うとともに、消防署、警察と連携した訓練を行っています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉 全体計画、月案の策定を行っています。全体会議で内容を論議し、共有化を図っています。保育者の個性や得意分野を取り入れるように工夫しています。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉 年2回の全体会議で見直しを行っています。日常的には、毎月の会議や打ち合わせのなかで、その都度、振り返りで見直しを行っています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉 アセスメントの手順は明示しています。入所面談で保護者・こどもの状況を把握し共有化しています。それらを参考にクラスごとに話し合い、指導計画を策定しています。配慮の必要なこどもについては、巡回指導員に相談しながら策定しています。今後は、日々の振り返り・評価を行う仕組みの構築を期待します。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉 年2回の全体会議で見直しを図っています。今年度は、お散歩マップやアレルギー対応について</p>		

<p>の見直しを行いました。今後は日常的な振り返りや見直しを組織的に行う仕組みを構築することを期待します。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
46	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	(a)・b・c
<p>〈コメント〉 記録は適切に行われています。正規職員会議で話し合われた内容は、すぐに非常勤会議で共有化され、短時間職員には会議録に目を通すようアナウンスし、全職員間で共有するよう努めています。</p>		
47	<p>Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	(a)・b・c
<p>〈コメント〉 マニュアルは策定しています。文書管理は、鍵のかかる棚で行っています。今後は文書管理規定に、文書の流出や不適切な状況があった場合の対応を明記することを求めます。</p>		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ b ・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ b ・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・ b ・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ b ・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a ・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・ b ・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a ・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a ・b・c

特記事項

〈保育課程の編成〉

○全体の計画の作成は、前年末の総括会議での職員の意見を基に検討していますが、その反映は各クラスの年間指導計画にとどまっています。今後は全体計画が児童憲章や児童福祉法、保育指針を反映し、職員の参画及び地域実態、子どもとその家庭状況や保育時間などを反映した編成になるよう期待します。

〈環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開〉

○室内は清潔に保たれ、温度・湿度計を設置し、特にコロナ禍の中でオゾン発生装置や光触媒装置などを導入しながら、常に換気にも留意しています。布団はリースを利用しています。保育室は、床暖房を取り入れて子どもたちが裸足で心地よく過ごせるよう配慮しています。しかし、建物の構造上、子どもが落ち着ける場所の設定が十分とはならず、次年度に向けてクラス編成を変えて、子どもがくつろげる環境作りも検討しています。

○担任間及び、保育園全体でも一人ひとりの子ども姿や個人差を共有して保育を進めています。月案、個人記録等でも確認しました。保育士の表情が穏やかで否定的な文言を発することなく、まずは子どもの気持ちに寄り添い「〇〇したかってんなあ」と共感を友だちに広げているのが見てとれました。

○子どもが基本的な生活習慣を身につけ主体的に活動できるよう、丁寧な言葉かけや、援助を行っています。食事は各年齢ともに、子どもたち自身の食べる意欲が感じられました。今後は、より一層子ども自身が自分でやってみよう、自分でできたから嬉しいと感じられるような保育士の働きかけに期待します。

○子どもが主体的に生活し、あそぶ環境づくりについては、園庭や室内の構造上の条件の中、子どもがのびのび遊べるようにクラス単位で時間帯を決めたり、砂場を埋め込み型にするなどの工夫をしています。今後は、より主体的に「〇〇したい」といった意欲を育て、じっくり好きな遊びができるようにおもちゃ棚の工夫や、活動に適した空間の広さなど、室内環境を整備していくよう期待します。

○0歳児保育では、保育士の表情が穏やかで、3人の保育士が連携し合いながら子どもの気持ちに寄り添い受け止めようとしています。子どもの日々の成長を保護者と喜び合えるように連絡ノートも活用されています。

○乳児（1，2歳児）保育は、蔓延防止措置の発令中であり、通常は実施している隣の姉妹園との交流や散歩などに制約があり、園内でも率先してクラス交流がしにくい時期でもありました。そんな中ですが1,2歳児のクラスのパーテーションを活用して、一緒に遊ぶなどの工夫をしていました。

○障がい児や配慮の必要な子どもの保育は、芦屋市の専門機関と連携し、相談、研修なども受けています。また、芦屋市の推奨するインクルーシブ保育(排除しない)を行っていることを重要事項説明書にも明記しています。(今年度は該当児童は在籍しません)

○長時間の保育は、子どもの人数や年齢に配慮した体制がくまれており、ゆったり過ごせるような対応をしています。特にコロナ禍においては、保護者との連絡をできるだけ対面でできるように、5時30分までは担任が1名入るような体制を作っています。引継ぎ事項をホワイトボードへの記入で対応しています。今後は記録として残せるような方法への変更を期待します。

〈健康管理〉

○子どもの健康管理は看護師と職員の連携により、適切に行われています。保健計画を作成し保護

者へも周知しています。園だよりだけでなくその時期に適した見やすい保健だよりも発行しています。SIDSへの注意喚起については、各クラスにポスターの張り出しをしています。

○健康診断、歯科検診など定期的を実施しています。結果を保護者にも伝えています。必要があれば職員間で会議を通して情報共有しています。

○アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもに対しては、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに子どもの状況に応じた対応を行っています。誤食事故があった場合の対応は丁寧に記録されており、保育園全体で共有していますが、今後は園独自で役割責任を明確にした緊急時対応マニュアルの充実に期待します。

＜食事＞

○食事を楽しむ工夫については、目で見ておいしいと感じる盛り付けや、初めから沢山を盛らないでおかわりを楽しむように工夫しています。子どもがイメージしやすいようにサケやサワラなどの魚の実物大を貼り出し関心を持てるように働きかけています。簡単なお手伝いやクッキングも実施しています。

○おいしく食べる食事の提供は、開園当初より、素材の吟味と出汁にこだわっており、薄味で素材そのものの味がわかるように調理しています。また、旬の材料にもこだわっています。節分には大豆を使ったり、雛祭りには三色ゼリーを出すなど、乳児ならではの季節の工夫をしています。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・ b ・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a ・b・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・ b ・c

特記事項

＜子育て支援＞

○家庭との緊密な連携は、日常的な連絡ノートや必要時にはお迎え時で伝えています。また、コロナ禍以前は、保護者会との交流、各懇談会、などの機会を用意し、子どもの発達や保育内容についてなど、保護者と相互理解を図るようにしていました。現在は文章での懇談や希望者のみの懇談など限られたものになっています。子どもの様子は個人の連絡ノートで伝えています。今後は、保護者と子どもの成長を共有できる支援の一つとして、親と親、親と子どもをつなぐ1日の保育を伝えるなどを期待します。

○保護者等の支援については、相談があった場合の体制は園長、担任中心に体制があります。また、相談記録も適切に作成されています。

○虐待等権利侵害の早期発見、早期対応のための芦屋市対応マニュアルがあります。また、年度初め、法改正時、虐待の恐れを感じた時などには研修を実施しています。今後は園独自の対応マニュアル整備に期待します。

1A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a (b)・c

特記事項

〈保育実践の振り返り〉
 ○職員は事業計画に基づいた研修や学習会に参加しています。年に2回、定期的に総括を行い後半期の課題も明確に文書化しています。また、個人の自己評価を芦屋市のチェック表を使って実施すると同時に、園長との面談の中で個々の課題を明確にしています。今後は週案、日誌などでの日々の振り返りをすることで、保育実践の検討が充実し、園としての自己評価につながる振り返りになるよう期待します。